

番号	分類	意見要旨	対応状況
1	その他	神奈川新聞の一面で見たが、地元にはインパクトがある。非常に良いことなので、どんどんやってほしい。	ご意見を踏まえ、今後も、本要綱による事業協議や身近な環境共生の取り組み等の概要、事例、効果、支援制度等をまとめた「ガイドブック」を活用して、県央・湘南都市圏から環境と共生する都市づくりを推進していきます。
2	支援	県民が環境共生の取り組みをする場合の支援策のようなものは用意しないのか。	現状でも太陽光発電、リサイクル、緑地整備等に関連する支援制度は、国、各自治体、団体等で整備されているものがあります。これらの既存支援策については、県民の皆さんが自主的に実践できる身近な環境共生の取り組みをまとめたガイドブックを作成し、紹介しています。また、新たな支援策については、要綱の施行後の運用に対応して適切な制度を検討していきます。
3	制度	基本的に、素晴らしい案と考える。県央・湘南都市圏内の中に鎌倉市が含まれていない。県央・湘南都市圏内には是非含めていただきたい。	本要綱は、まず県央・湘南都市圏で環境共生モデル都市を実現していくことをめざすこととしています。施行後、要綱の定着、支援制度の運用状況等を検証した上で、対象区域、対象事業、支援内容等を見直していきたいと考えています。ご意見については、今後の検討課題とさせていただきます。
4	ガイドブック	新聞を見た。開発事業等に対する基準だけでなく、一般の県民に対する環境共生の手引きみたいなものがあつたら良いと思う。	要綱の施行と合わせて、県民の皆さんが自主的に実践できるよう、身近な生活に関わりのある環境共生の取り組み等について、その概要、事例、効果、支援制度等を分かりやすくまとめた「ガイドブック」を作成しました。まず、これを活用して環境共生の取り組みの普及・促進に努めます。
5	環境共生指標	神奈川新聞を見た。「雨水の地下浸透の強化」という指標があるが、雨水の量だけでなく、質にも配慮が必要。廃棄物処分場は山間丘陵地によくあるが、排水対策を講じても、いつかは汚れた水を出すことになる。縦割りでなく、廃棄物当局とも連携してやってほしい。	本要綱は市街化区域等の都市的土地利用が認められる区域の事業を対象としており、その事業における施設等の整備の中で、健全な水環境の確保の観点から「雨水の地下浸透能力を強化する」という個別指標を位置付けています。この指標の評価に当たっては、既存の法令、行政計画との整合について、関係行政機関と連携して確認しながら協議していきます。

6	環境共生指標	<p>これから家の周りの交通量が増え、排気ガスを吐き出している車がたくさん通れば、そこは空気が汚れ、騒音なども増えどんどん住みにくい町になってしまうと思う。例えば、排気ガスについては、今後どういった対策を考えているのか。</p>	<p>本要綱は、県央・湘南都市圏で環境共生モデル都市を実現していくため、規制型でなく、県民、事業者、行政の協力のもとに誘導する手法をとることにより、自然環境が有する機能や魅力を生かし、環境への負荷の低減に配慮した「環境と共生する都市づくり」を推進するためのものです。</p> <p>本要綱の中で、自動車の排気ガス（ディーゼル車対策を含む）については、環境とバランスのとれた交通計画による都市づくりを行う必要があると考え、そのために公共交通機関や低公害車の利用を促進するような取組みを評価するような協議制度としています。これらの取組みを実施したまちづくりが推進されることにより、将来的にまちの排気ガス問題の解消につながると考えています。</p>
7	支援	<p>自動車税軽減や車購入時に補助金をだすといったようなことを聞くが、具体的にはどのような仕組みになっているのか。また、有害物質を出すディーゼル車についてはどのような対策を考えているのか。</p>	<p>県では、地方税法の改正による自動車税の「グリーン化税制（環境配慮型税制）」導入に伴い、環境負荷の小さい自動車については税率を概ね13%～50%低く（軽課）し、環境負荷の大きい自動車については税率を概ね10%高く（重課）する特例措置を講じております（平成14年4月1日施行）。</p> <p>また、ディーゼル自動車対策として、平成13年度においては、緊急的な取組みとして、ディーゼル車に代替する低公害車の一つである天然ガス自動車の普及を促進するための燃料供給基盤の整備の支援、グリーン配送モデル事業などの低公害車普及策、ディーゼル排気微粒子を除去する装置（DPF）の装着促進のための実用走行調査の実施、ディーゼル公用車へのDPF装着などの取組みを実施しています。</p>
8	支援	<p>事業者にとってのメリットがないと協議が進まないと思う。</p>	<p>本要綱は、県央・湘南都市圏のまちづくり事業について、「規制」するのではなく、事業者の任意の協力の下で、自主的な環境共生の取組みを「誘導」する制度となっています。</p> <p>ご意見のとおり、要綱の実効性を確保する観点からは、事業者に対する支援は重要な課題と認識しており、本要綱では、知事及び関係市町村長は、環境共生協定に基づく環境共生の取組みについて、円滑かつ効果的に実施されるよう、適切な支援を行うこととしています。具体的な支援方策については、要綱の運用に対応して、アドバイザー派遣制度、表彰制度、融資制度等を視野に入れながら検討していきます。</p>

9	環境共生指標	要綱素案 8 頁の個別指標について、地域アメニティの創出のための環境共生の取り組みとして、緑や水と身近にふれあえる場の創出を取り上げるのは大変良いことだと思うが、取り組みの方向性としては、「生活環境の保全」というよりも、「人にやさしい都市」の方がふさわしいと思う。	ご意見を踏まえ、修正しました。
10	環境共生指標	ゴミの減量化、野菜クズ等の生ゴミについては、マンションのベランダのプランタの中で、土壌の中に入れて分解している。多少臭うのが難点だが、ゴミが減る。	環境共生指標として、リサイクル率の標準的数値を掲げるとともに、ゴミ分別収集システム、生ゴミ処理機（コンポスター等）の導入といった取り組みを掲げ、これらを評価することとしています。
11	ガイドブック	今日の環境問題のカギは、個々の人の生活様式にあると思う。一人一人の取り組みを促すということでは、教育、啓発が重要と考える。行政としても、学校教育はもとより、様々な場で実施していく必要があると思う。	要綱の施行と合わせて、県民の皆さんが自主的に実践できるよう、身近な生活に関わりのある環境共生の取り組み等について、その概要、事例、効果、支援制度等を分かりやすくまとめた「ガイドブック」を作成しました。まず、これを活用して環境共生の取り組みの普及・促進に努めます。
12	環境共生指標	大気汚染や温暖化の原因の一つが自動車の排気ガス。非常に難しい問題と思うが、交通体系あるいは車そのものの改良等で解決していければと思う。	本要綱では、自動車の排気ガスについては、環境とバランスのとれた交通計画による都市づくりを行う必要があると考え、そのために公共交通機関や低公害車の利用を促進するような取り組みを評価することとしています。これらの取り組みを実施したまちづくりが推進されることにより将来的にまちの排気ガス問題の解消につながると考えています。
13	支援	免許証はもっているが、ガソリン車には乗らないようにしている。素敵な人が住みたくなる街は、人や環境や社会全てに優しい心で対応できる人の暮らす街だ（役人はあまり持っていないと思う）。ガソリン車には、高額な税金を、エコカーには優遇措置をお願いしたい。	県では、低公害車の普及促進のために低公害車認定制度の創設やクリーンエネルギー車等の税率を現行の税率の半分に軽減するなどといった自動車税の軽減措置や、使用中のディーゼル自動車の黒煙削減対策のためにディーゼル微粒子除去装置（DPF）や良質軽油の普及策などについても検討しています。
14	支援	個人の住宅の緑には優遇措置を、個人住宅の駐車場には庭とは異なる固定資産税を課してほしい。	要綱の運用に対応して、適切な支援制度を検討していきますが、ご意見は、今後の検討課題とさせていただきます。なお、既存の支援制度については、県民の皆さんが自主的に実践できるよう、身近な生活に係わりのある環境共生の取り組み等について分かりやすくまとめた「ガイドブック」の中に紹介しています。

15	環境共生 指標	大気をこれ以上汚さないためにも公共交通機関（クリーンエネルギーを使った）の充実がぜひとも必要。	本要綱では、自動車の排気ガスについては、環境とバランスのとれた交通計画による都市づくりを行う必要があると考え、そのために公共交通機関や低公害車の利用を促進するような取組みを評価することとしています。これらの取組みを実施したまちづくりが推進されることにより将来的にまちの排気ガス問題の解消につながると考えています。
16	環境共生 指標	廃棄物を出さない循環型のシステムづくりを行い、ゴミの分別に気をつける。	環境共生指標として、リサイクル率の標準的数値を掲げるとともに、ゴミ分別収集システム、生ゴミ処理機（コンポスター等）の導入といった取組みを掲げ、これらを評価することとしています。
17	ガイド ブック	資源の再利用等大きな問題もあると思うが、日々の生活のうえで出来ることから始めるという意識をもつことだと思う。	要綱の施行と合わせて、県民の皆さんが自主的に実践できるよう、身近な生活に関わりのある環境共生の取組み等について、その概要、事例、効果、支援制度等を分かりやすくまとめた「ガイドブック」を作成しました。まず、これを活用して環境共生の取組みの普及・促進に努めます。
18	環境共生 指標	周辺地域との間の連携によるリサイクルネットワークづくりが必要。	環境共生指標として、リサイクル率の標準的数値を掲げるとともに、ゴミ分別収集システム、生ゴミ処理機（コンポスター等）の導入といった取組みを掲げ、これらを評価することとしています。ご意見のとおり、これらの取組みの実行性の確保のためには地域のネットワークづくりが重要と考えられるので、要綱に基づき、事業者には、できる限りその考え方を示していただくよう、協議していきたいと考えています。
19	環境共生 指標	資源のリサイクル有効活用、例えば建設資材を分別回収し、新たな建材としてリサイクル活用が必要。	環境共生指標として、リサイクル率の標準的数値を掲げるとともに、建築物、外構等にリサイクル材を使用する取組みを掲げ、これらを評価することとしています。
20	環境共生 指標	クリーンエネルギーの活用が必要。	環境共生指標として、太陽熱、太陽光、風力等のクリーンエネルギーの導入についての取組みを掲げ、これらを評価することとしています。
21	ガイド ブック	自然を大切に作る教育が必要。	要綱の施行と合わせて、県民の皆さんが自主的に実践できるよう、身近な生活に関わりのある環境共生の取組み等について、その概要、事例、効果、支援制度等を分かりやすくまとめた「ガイドブック」を作成しました。これを活用して環境共生の取組みの普及・促進に努めます。ご意見は、ガイドブックの作成に当たり、参考とさせていただきます。

22	制度	「環境と共生する都市づくり」については、それぞれの地区の特性を考えて作るべきものと思うが、要綱でどんな対応をとるべきか。	本要綱では、まちづくりの主体となる市町村が、まちづくり事業の構想・計画段階から、地域特性を踏まえた環境共生の取組みを誘導するため、環境共生型都市整備の目標、取組み方向等を定めた「環境共生計画」を策定することとしています。
23	制度	今の時勢で、環境に配慮することは大切なことだと思うが、あまり事業者に負担がかかるような制度だと困る。また、制度のしくみについてはなるべく分かりやすいものにしてほしい。	本要綱は、県央・湘南都市圏のまちづくり事業について、「規制」するのではなく、事業者の任意の協力の下で、自主的な環境共生の取組みを「誘導」する制度となっています。また、要綱の運用を円滑に進めるために、環境共生計画の内容及び策定方法、環境共生指標による評価方法等に関する技術的な事項を示した「環境共生技術指針」を整備しました。ご意見は、本要綱の整備に当たり、参考とさせていただきます。
24	制度	都市づくりニュースにあった推進要綱は、まちづくり検討協議会で行っているとのことだが、これは、地方分権の流れの中で、広域行政をつくって独自の権限でやっているかとしているか。	環境と共生する都市づくりについては、県、県央・湘南都市圏の11市4町1村及び関係団体で構成する神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会まちづくり検討協議会を設置して、推進しています。本要綱も、同協議会を通じて市町村や関係団体等と連携を図りながら運用していきます。
25	制度	市町村には、環境基本条例や総合計画、都市マスタープランなどがあるが、そういったものに位置付けていくのか。	本要綱では、市町村が、環境共生型都市整備の目標、取組み方向等を定めた「環境共生計画」を策定するに当たっては、既存の条例、行政計画とくい違いが生じないように整合を図るよう求めています。
26	制度	推進要綱の検討は、事務の簡素化につながり、出先事務所の縮小等につながるのか。	本要綱の制定は、直接、他の事務の簡素化や出先事務所の縮小等につながるものではありませんが、できる限り事業者の負担の軽減や事務の効率化を図った協議ができるよう運用していきます。ご意見は、要綱の運用に当たり参考とさせていただきます。
27	制度	企画評価書作成の第13条で、「事業者は、環境共生の取組みを推進する見地からの意見を有する者の意見を把握するよう努める」とあるが、いかに行うかがポイントと考える。これの実行にかなりの幅があるように感じる。	本要綱は、事業者の自主的な協力を前提としたものであり、事業者の判断により、対象事業の環境共生の取組みを推進するため、住民や専門家の意見を把握するよう努力を求めています。ご意見は、本要綱の整備に当たり、参考とさせていただきます。

28	環境共生 指標	今後大事なのは、自然を生かした都市づくり、環境の負荷を少なくすること、そして貴重動植物種の保護であり、これらと都市開発をどのように調和させるかということと思う。	本要綱では、環境と共生する都市づくりの目標として、「自然が有する機能・魅力を生かした都市づくり」、「環境への負荷を低減する都市づくり」を掲げています。また、具体的には、環境共生指標として、貴重動植物の保護対策についての取組みを掲げ、これを評価することとしています。
29	その他	推進要綱第16条第3項の「意見を」は「意見に」、第21条第6項の「内容の」は「内容に」の誤りではないか。	ご意見のとおり、修正しました。
30	環境共生 指標	相模湾に面して防風林（防砂林）が設けられているが、これに併設して防風林を兼ねた、中規模で羽面積の大きい（羽枚数の多い）風力発電機を多数設置してはどうか。	環境共生指標として、発電をはじめとした風力の活用を掲げ、これを評価することとしています。ご意見は、本要綱の整備に当たり参考とさせていただきます。
31	支援	日本でも、市民発電所がいくつかできているようだが、現状は市民が出資し、個人や民間企業が場所を提供している。公共施設や公共の場所・土地を設置場所として提供し、自治体等で費用をまかない切れない場合は、市民が出資者を募るといったやり方ができないか。	ご意見のとおり集約した形での太陽光及び風力発電の実施については、効率面を考えると有効な場合もあると思われます。太陽光、風力発電の取組みの支援策の一つとして、ご意見は、今後の検討課題とさせていただきます。
32	環境共生 指標	環境共生指標（代表指標）における「従来型の開発」の基準について明らかにしてほしい	エネルギー及びCO ₂ 削減率と上水使用効率化率については、それぞれの環境共生指標の達成につながる個々の取組みを実施した場合に、それらの取組みの削減効果を積み上げて算定することとしています。従来型の開発とは、それらの取組みを行わず削減効果が無い場合をいいます。 なお、個々の取組みの削減効果等については、環境共生技術指針に明らかにしています。
33	支援	助成なり補助金等がなければ、企業、県民が参画してもらえないと思う。また、太陽光のエネルギー財団の補助金が1世帯当たりエネルギー利用で3.5Kwぐらいだと思うが、自己負担が200～250万円になるので、50～100万円で作れるようにならないと進められない。	本要綱は、県央・湘南都市圏のまちづくり事業について、「規制」するのではなく、事業者の任意の協力の下で、自主的な環境共生の取組みを「誘導」する制度となっています。 ご意見のとおり、要綱の実効性を確保する観点からは、事業者に対する支援は重要な課題と認識しており、本要綱では、知事及び関係市町村長は、環境共生協定に基づく環境共生の取組みについて、円滑かつ効果的に実施されるよう、適切な支援を行うこととしています。具体的な支援方策については、要綱の運用に対応して、アドバイザー派遣制度、表彰制度、融資制度等を視野に入れながら検討していきます。

34	ガイドブック	家庭での環境教育や省エネ教育並びに実践が必要。	要綱の施行と合わせて、県民の皆さんが自主的に実践できるよう、身近な生活に関わりのある環境共生の取組み等について、その概要、事例、効果、支援制度等を分かりやすくまとめた「ガイドブック」を作成しました。まず、これを活用して環境共生の取組みの普及・促進に努めます。
35	制度	官・民・事業者が一体となった取組みが必要。	本要綱に基づき、県央・湘南都市圏のまちづくり事業について、県民、事業者、行政の協力のもとに環境共生型に誘導するとともに、環境共生の取組みの普及・啓発を図るため、「ガイドブック」を作成し、これを活用して県民・企業・行政のそれぞれの立場での取組みを促進することとしています。
36	ガイドブック	太陽光発電について興味がある。現在の発電効率から考え、一般家庭では何kWぐらい必要なのか。今後はどの程度のコストダウンが図られるのか。また、耐用年数はどのくらいか。	要綱の施行と合わせて、県民の皆さんが自主的に実践できるよう、身近な生活に関わりのある環境共生の取組み等について、その概要、事例、効果、支援制度等を分かりやすくまとめた「ガイドブック」を活用して環境共生の取組みの普及・促進に努めます。 なお、3～4kW級の太陽電池の年間発電量は、戸建住宅で1年間に使用する電力量とほぼ同等であり、太陽光発電システムの設置費用は3kWで200～300万円、耐用年数は20～30年程度とされています。
37	ガイドブック	地球環境・自然環境の保全・保護に取り組むべきことは、身近な環境を守る上で緊急で重要なことである。さらに持続可能な社会を形成するためには、環境学習（環境教育及び実践）が必要である。小・中学校段階でのカリキュラム化が必要。（現状はボランティア活動頼みである。）	要綱の施行と合わせて、県民の皆さんが自主的に実践できるよう、身近な生活に関わりのある環境共生の取組み等について、その概要、事例、効果、支援制度等を分かりやすくまとめた「ガイドブック」を作成し、これを活用して環境共生の取組みの普及・促進に努めます。ご意見は、ガイドブックの作成に当たり、参考とさせていただきます。
38	その他	大変すばらしい壮大なプランとなっており、一市民としては是非実現して頂きたいと期待する。	ご意見を踏まえ、今後も、本要綱による事業協議や身近な環境共生の取組み等の概要、事例、効果、支援制度等をまとめた「ガイドブック」を活用して、県央・湘南都市圏から環境と共生する都市づくりを推進していきます。
39	環境共生指標	代表指標の中にCO2削減率やリサイクル率等、算出法が色々あり、評価が難しい項目がある様に思える。	要綱の運用を円滑に進めるために、環境共生指標による評価方法等に関する技術的な事項を示した「環境共生技術指針」を整備しました。ご意見は、本要綱の整備に当たり参考とさせていただきます。

40	制度	<p>モデル都市圏の形成という事で当面は県央・湘南地区を対象にしている様であるが、是非その他の地域にもその地域に合わせた形での制度拡大を希望する。</p>	<p>本要綱は、まず県央・湘南都市圏で環境共生モデル都市を実現していくことをめざすこととしています。施行後、要綱の定着、支援制度の運用状況等を検証した上で、対象区域、対象事業、支援内容等を見直していきたいと考えています。ご意見については、今後の検討課題とさせていただきます。</p>
41	その他	<p>H13より施行する計画になっているが、この制度が県民に定着し、実効あるものにするためには、行政としての細かいチェックやフォローが不可欠であり、場合によっては罰則制度の導入等も視野に入れた強い取り組み姿勢が必要と思われる。是非、形だけの制度にならないよう、運営方法にも十分な検討を行って進めるよう要望する。</p>	<p>本要綱は、事業者の自主的な協力を前提したものであることから、罰則を定めることはできませんが、要綱の運用体制を整備するとともに、県民、事業者の協力を得ながら、要綱の適切な運用に努めていきます。</p>
42	環境共生指標	<p>全般的な主旨には賛同する。6頁の「代表指標」も、特に異論はない。</p>	<p>ご意見を踏まえ、今後も、本要綱による事業協議や身近な環境共生の取り組み等の概要、事例、効果、支援制度等をまとめた「ガイドブック」を活用して、県央・湘南都市圏から環境と共生する都市づくりを推進していきます。</p>
43	制度	<p>県央を対象とした要綱であり、その他の地域（当事業場は小田原市に存在）はどうなるのか？少なくとも、今後の展開計画を明記して欲しい。</p>	<p>本要綱は、まず県央・湘南都市圏で環境共生モデル都市を実現していくことをめざすこととしています。施行後、要綱の定着、支援制度の運用状況等を検証した上で、対象区域、対象事業、支援内容等を見直していきたいと考えています。ご意見については、今後の検討課題とさせていただきます。</p>
44	支援	<p>他県に先駆けて実施する要綱と思われ、一層の行政支援がないと、神奈川県の開発事業が遅れるのではないかと感じる。</p>	<p>本要綱は、県央・湘南都市圏のまちづくり事業について、「規制」するのではなく、事業者の任意の協力の下で、自主的な環境共生の取り組みを「誘導」する制度となっています。</p> <p>ご意見のとおり、要綱の実効性を確保する観点からは、事業者に対する支援は重要な課題と認識しており、本要綱では、知事及び関係市町村長は、環境共生協定に基づく環境共生の取り組みについて、円滑かつ効果的に実施されるよう、適切な支援を行うこととしています。具体的な支援方策については、要綱の運用に対応して、アドバイザー派遣制度、表彰制度、融資制度等を視野に入れながら検討していきます。</p>

45	支援	<p>目標2の個別指標11～24の中で採算レベルで判断した時に、一般企業ができそうなのだが、指標12、20で他はかなり努力を要しそう。企業としては環境を無視した経営は成り立たないと考えているが、経済性、採算性も無視できない。行政側には、個別指標12,20を除いた他の指標を推進するための何らかの援助を期待したい。</p>	<p>本要綱は、県央・湘南都市圏のまちづくり事業について、「規制」するのではなく、事業者の任意の協力の下で、自主的な環境共生の取組みを「誘導」する制度となっています。</p> <p>ご意見のとおり、要綱の実効性を確保する観点からは、事業者に対する支援は重要な課題と認識しており、本要綱では、知事及び関係市町村長は、環境共生協定に基づく環境共生の取組みについて、円滑かつ効果的に実施されるよう、適切な支援を行うこととしています。具体的な支援方策については、要綱の運用に対応して、アドバイザー派遣制度、表彰制度、融資制度等を視野に入れながら検討していきます。</p>
46	環境共生指標	<p>目標1～4の内容は環境に関して言えばどれも取り組まなければいけないと考えているが、やはり絵にかいたもちに終わらせないため、何らかの優先順位をつけて、又、達成すべきレベルを明確にして取り組むべきと考える。(最終目標でなく、途中の暫定目標を明確にし、すこしずつ最終目標に近づける)</p>	<p>事業者の任意の協力の下で環境共生の取組みを誘導するという要綱の趣旨を踏まえ、環境共生指標は規制的な性格をもった目標を設定したものではなく、個々の事業において環境共生の取組みを導入するに当たっての標準的な目安を示したものです。本要綱は、一定の基準までの取組みを導入する事業については、環境と共生する事業と評価し、支援を行うこととしており、県央・湘南都市圏の環境と共生する都市づくりを促進することとしています。</p>